

平成31年 2 月 19日 開会

平成31年 2 月 19日 閉会

(定例第1回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（2月19日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
諸報告	4
議案第1号 玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	6
議案第2号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定について	7
議案第3号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定について	9
議案第4号 平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について	10
議案第5号 平成31年度玄界環境組合会計予算について	12
閉 会	20
署 名	21

玄界環境組合告示第1号

平成31年玄界環境組合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月12日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

1 期 日 平成31年2月19日（火曜日）午後1時30分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

花田 鷹人君

北崎 和博君

江上 隆行君

高原 伸二君

岡本 陽子君

横大路政之君

蒲生 守君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

平成31年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録

平成31年2月19日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成31年2月19日 午後1時30分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 諸報告
日程第5 議案第1号 玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
日程第6 議案第2号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
日程第7 議案第3号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第4号 平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について
日程第9 議案第5号 平成31年度玄界環境組合会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 諸報告
日程第5 議案第1号 玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
日程第6 議案第2号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
日程第7 議案第3号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第4号 平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について
日程第9 議案第5号 平成31年度玄界環境組合会計予算について

出席議員（8名）

花田 鷹人君
北崎 和博君
江上 隆行君

岡本 陽子君
横大路政之君
蒲生 守君

高原 伸二君

結城 弘明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 永島 邦子君

説明のため出席した者の職氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	河北 吉昭君	総務課長	永島 邦子君
総務課長補佐	常岡 仁志君	総務課参事補佐	管 英雄君
古賀清掃工場場長		藤木 恵介君	
宗像清掃工場場長		中野 晴海君	
古賀清掃工場場長補佐		柴 晴巳君	
宗像清掃工場場長補佐		北崎 光雄君	
代表監査委員		熊野 君男君	

午後 1 時30分開会

〔出席議員 8 名〕

○議長（結城 弘明君） 定刻になりましたので、ただいまから平成 3 1 年玄界環境組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

議員定数 8 名中、ただいまの出席議員は 8 名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） 日程第 1、議席の指定を行います。

会議規則第 3 条第 2 項の規定により、福津市の江上隆行議員を 5 番に、同じく福津市の蒲生守議員を 6 番に指定いたします。

ここで、新しく本組合議会の議員になりました福津市の江上議員、同じく蒲生議員からご挨拶をいただきたいと思います。

まず、江上議員。

○議員（5 番 江上 隆行君） 荷物は持てるが、女性にはもてず、女房を愛している自信はあ

るが愛されている自信がない、福津市議会の第5代議長、江上隆行と申します。どうぞお見知りおきのほどよろしくお願いいたします。一生懸命、市民のために頑張りますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

続きまして、蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 前の期も建設環境委員長ということで拝命を受けまして、この議会のほうに参加をさせていただきました。まだまだ勉強が足りないというふうに自分でも思っております。この2年間、またしっかりと皆さんとともに勉強し、良い行政・議会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、6番、蒲生守議員、7番、高原伸二議員、以上2名を指名いたします。

日程第4. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年度6月分から9月分までの出納検査の結果報告書を受理いたしましたので、送付いたしております。

次に、組合長から第1回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） 皆様、こんにちは。本日は、平成31年玄界環境組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、昨年11月の古賀市長選挙におきまして、古賀市民の皆様にご支援、そしてご理解をいただきまして、古賀市長に12月に就任をさせていただきました。

また、昨年末、組合規約第8条第2項の規定によりまして、組合市町の長の互選により組合長に就任をさせていただきました。この重責を全うすべく、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

議案第1号は、玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてで、新たに条例を制定するものでございます。

議案第2号は、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第3号は、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第4号は、平成30年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）についてでございます。歳入・歳出をそれぞれ15万3,000円減額し、総額37億3,052万5,000円とするものでございます。

議案第5号は、平成31年度玄界環境組合会計予算についてでございます。歳入・歳出それぞれ、総額28億8万2,000円とし、平成30年度当初予算と比べますと、8億7,360万8,000円の減額となっております。

以上5議案でございます。

議案の細部につきましては、議題とされました際に事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、11月の定例会において議決された玄界環境組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例について、報告を願います。

総務課長。

○総務課長（永島 邦子君） それでは、報告させていただきます。

資料の1をお願いいたします。

玄界環境組合例規の中で、議会の議決を必要とするものは、組合規約1件及び条例31件となります。規約におきましては、修正はございません。

条例においては、一覧表の1から28までにつきましては、例規集の改版に伴う条例を適用させていただき、条例の内容、効力等に影響を及ぼさない限度において、用語等の整備をさせていただきます。29につきましては、修正はございません。

また、改正が必要となる30玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例、31玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例につきましては、本議会におきまして議案として上程させていただいております。

なお、規則、規程、要綱等45件につきましても、同様の整備を行うものでございます。

次に、資料の2をお願いいたします。

主な修正の内容につきましては、資料2のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第5. 議案第1号 玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 日程第5、議案第1号玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由とその内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、1ページをお願いいたします。

議案第1号、玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について、説明いたします。

本条例は、玄界環境組合職員の自己啓発等休業に関する事項を新たに定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1条としまして、地方公務員法第26条の5第1項、第5項及び第6項の規定に基づき、制定するものでございます。

第2条は、組合職員は、古賀市職員の自己啓発等休業に関する条例の例によるものとして、

第3条は、前条によらない休業等は、組合長が別に定めるとするものでございます。附則においては、公布の日から施行するものでございます。

なお、参考として、現行の古賀市職員の自己啓発等休業に関する条例を3ページから6ページに添付いたしております。ご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立7名でございます。全員賛成であります。よって、日程第5、議案第1号は原案のとおり可決されました。

. . .

日程第6. 議案第2号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 日程第6、議案第2号玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由と内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、7ページをお願いいたします。

議案第2号、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてです。

玄界環境組合職員につきましては、給与や旅費等に関して、古賀市の条例を準拠しておりますことから、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部を改正するものであります。

内容について、ご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

第1条としまして、地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、職員の勤務時間、休日及び休暇に関し定めるものでございます。

第2条は、定義とし、この条例における職員は、組合に常時勤務する職員とするものでございます。

第3条は、組合職員は、古賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の例によるものでございます。附則においては、公布の日から施行するとするものでございます。

なお、参考として、現行の古賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を9ページから23ページに添付いたしておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。何かございませんか。

蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 今般、働き方改革が施行をされることになりました。今、この条例の中であればですね、それは今のところ範囲として問題ないのであろうと思いますが、現状の中で、先だつての議会でもちよつとお話しました、緊急事態で災害廃棄物等の処理とか、そういうある程度稼働時間が延びてくるとか、そういうことにおいて、不測の事態における労働時間の考え方というのは大きい意味で法律に抵触をしていくのか、それとも、そういう場合においては大丈夫なのか、そういうふうな見解をちよつとお聞きをしたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 緊急事態の場合におきましては、この条例が生かされるものでは

ないと思いますけれども、その都度、対応を協議していきたいと考えております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

○議員（6番 蒲生 守君） はい。

○議長（結城 弘明君） ほかに。

江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） ちょっと1点。古賀市の条例に準拠しているというご説明だったと思いますが、条例の全部を改正する条例の制定でございますので、その全部を改正する大きなポイントについてご答弁いただければと思いますが。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） これまでも介護休暇や介護時間、それから育児休業等に関して、この条例の改正を行ってきたところでございます。今般、生産年齢人口が総人口を上回るペースで減少している現状を踏まえまして、今後も国の働き方改革への対応策が多く提案されることが予想されております。このような中で、その都度組合議会に諮り、議決を得るのではなく、古賀市の条例によるとしたほうが効率的であると考えまして、今回の上程に至っております。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） ですから、ちょっと大きなポイントというか。全部改正された中でも、ポイントだけご答弁いただければと思います。古賀市がどうのじゃなくて、この議会において条例が出てきているわけですから、そういうポイントについてご答弁いただければと。

○議長（結城 弘明君） 事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 現在、古賀市では30年の3月に条例の一部を改正しております。その中身においては、介護休暇とか介護時間、それから育児休業等であったと思います。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立7名でございます。全員賛成であります。

よって、日程第6、議案第2号は原案のとおり可決されました。

. . .

日程第7. 議案第3号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 日程第7、議案第3号玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由とその内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、24ページをお願いいたします。

議案第3号、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてです。

玄界環境組合職員につきましては、給与や旅費等に関して、古賀市の条例を準拠しておりますことから、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正するものでございます。

内容についてご説明いたします。

25ページをお願いいたします。

第1条としまして、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、同法を実施するため職員の育児休業等に関し定めるものでございます。

第2条は、育児休業ができない職員を定めるもので、第1号は任期付職員、第2号は再任用職員となっております。

第3条は、組合職員は、古賀市職員の育児休業等に関する条例の例によるものとしてございます。附則におきましては、公布の日から施行するものとしてございます。

なお、参考として、現行の古賀市職員の育児休業等に関する条例を26ページから36ページに添付いたしておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質問のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立 7 / 7 名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立 7 名でございます。全員賛成であります。よって、日程第 7、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 4 号 平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 3 号）について

○議長（結城 弘明君） 日程第 8、議案第 4 号平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

事務局長に提案理由とその内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは 37 ページをお願いいたします。

議案第 4 号、平成 30 年度玄界環境組合会計補正予算（第 3 号）について説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。

○事務局長（河北 吉昭君） 38 ページをお願いいたします。

今回の補正は、基本的に予算の整理補正となっております。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 5 千 300 万円を減額し、歳入歳出予算総額を 3 億 7 千 52 万 5,000 円とするものでございます。

次に、歳出のほうから主なものの説明をいたします。

44 ページ、45 ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費において、補正前の金額に 2,632 万 5,000 円を増額し、1 億 3,826 万円とするものでございます。職員人件費 50 万円は、人事異動に伴い減額するものでございます。13 節委託料 20 万円は、統一公会計整備委託費の執行残、14 節使用料及び賃借料 60 万円は、文書管理システム、人事給与システム機器リースにおける入札契約執行残を減額するものでございます。25 節積立金 2,762 万 5,000 円は、2 款 1 項総務管理費と 3 款 2 項古賀清掃工場じん芥処理費の不用額を積み立てるものでございます。

3 款衛生費 1 項じん芥処理費 1 目処分場等管理費、補正前の額から 220 万円を減額し、1,820 万 2,000 円とするものでございます。

減額の主なものは、13 節委託料において手光最終処分場等周辺環境モニタリング調査業務及び旧福岡清掃工場跡地樹木剪定伐採業務の入札契約執行残 210 万円の減額でございます。

3 款衛生費 2 項古賀清掃工場じん芥処理費 1 目じん芥処理総務費、補正前の額から 62 万円を増額し、2 億 3,174 万 9,000 円とするものでございます。職員人件費 154 万円は、人事異動に伴い減額するものでございます。

46 ページ、47 ページをお願いいたします。

11 節需用費電気料 500 万円は、1 月に炉のトラブルにより使用電力量が増えたことにより増額するものでございます。水道料 62 万円は、ボイラー整備に伴うプラント用水量が想定

より増えたことにより増額するものでございます。

13節委託料の施設・設備保守・整備等委託366万円は、主に空調機保守点検業務、消防設備保守点検業務において、長期継続契約の初年度で、入札執行残により減額するものでございます。

2目可燃物処理費、補正前の額から1,148万円を減額し、12億5,317万5,000円とするものでございます。11節需用費の燃料費236万円、これは三井E&Sエンジニアリングと灯油使用量精算に関する合意書により、平成29年度の精算量を物納したことにより、灯油の購入量が減じたため、減額するものでございます。医薬材料費912万円は、炉のトラブルにより、ごみ処理日数が減じ、薬剤の購入予定量が少なくなったことで減額するものでございます。

3目不燃物処理費、補正前の額から273万円を減額し、1億3,608万9,000円とするものでございます。11節需用費の燃料費は、作業用重機の軽油単価が高騰したため、29万円を増額するものでございます。13節委託料の廃家電品処理委託契約単価が予定より安価となったことで、302万円減額するものでございます。

3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から1,181万1,000円を減額し、1億6,542万7,000円とするものでございます。職員人件費40万円は、人事異動に伴い減額するものでございます。2節給料278万円、3節職員手当等112万円。48、49ページをお願いいたします。

4節共済費63万円は、嘱託職員が1名退職したことにより減額するものでございます。11節需用費の電気料において、ガス化溶融施設の整備期間中の電力量が不用と見込めるため110万円、水道料は、上水使用量が減じることが見込まれるため20万円を減額するものでございます。修繕料25万3,000円は、ガス化溶融施設のプラットホームにある側溝が早急な修繕が必要となったため増額するものでございます。13節委託料の減額の主なものは、環境モニタリングの入札執行残140万円、植栽管理等の契約執行残320万円、設備保守の長期継続契約の初年度による契約執行残117万円でございます。

2目可燃物処理費、補正前の額に69万円を増額し、12億2,705万5,000円とするものでございます。11節需用費において、出湯に係る消耗品が当初予定より増加したことで、339万円を増額し、13節委託料において、保守整備の契約執行残270万円を減額するものでございます。

3目不燃物処理費、補正前の額から64万7,000円を減額し、1億2,598万8,000円とするものでございます。11節需用費の修繕料において、作業用重機の緊急修繕により、車検整備費が不足するため、19万3,000円を増額し、13節委託料において、廃家電品の処理量が当初見込みより減じたことで77万円を減額するものでございます。

4目処分場管理費、補正前の額から108万円を増額し、156万2,000円とするものでございます。15節工事請負費108万円は、最終処分場の観測井戸ポンプの老朽化により、モニタリング調査において、支障がないようにポンプの更新を行うため増額するものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

42ページ、43ページをお願いいたします。

2款1項1目ごみ処理場使用料、補正前の額から480万円を増額し、2億918万6,000円とするものでございます。各工場の増減額見込みについては、説明欄のとおりとなっております。

4款1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額から300万円を減額するものでございます。これは、今回の補正予算の整理をするものでございます。

6款1項1目雑入、補正前の額に3,674万7,000円を増額し、1億4,097万1,000円とするものでございます。2節古賀清掃工場雑入は、2,497万5,000円の増額、これは有価物売却で、単価上昇によって1,800万円の増額、電力売却益は5月に行った発電機更新に伴い、発電効率が上昇したことで700万円の増額とするものでございます。3節宗像清掃工場雑入は、1,177万2,000円の増額、これは主に有価物売却において、古賀清掃工場と同様に、単価上昇から1,180万円の増額とするものでございます。

7款1項1目衛生債、補正前の額に3,870万円を減額し、4億4,530万円とするものでございます。宗像工場の基幹的改修の整備契約が整い、起債額が確定したことによるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質問の際には、ページ数、款項目節を示して質問をお願いいたします。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立全員でございます。よって、日程第8、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第5号 平成31年度玄界環境組合会計予算について

○議長（結城 弘明君） 日程第9、議案第5号平成31年度玄界環境組合会計予算についてを

議題といたします。

事務局長に提案理由とその内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 議案第5号、平成31年度玄界環境組合会計予算について説明いたします。少し長くなりますので、座って説明いたします。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、別冊の平成31年度玄界環境組合会計予算書をお願いいたします。

予算書表紙の次のページ、条文ですが、第1条で歳入歳出予算の総額を28億8万2,000円と定めております。

第2条で人件費の流用ができる事項を定めております。

続きまして、事項別明細の歳出を先に説明いたします。

説明については、目ごとの予算額を申し上げました後に、事業区分別の説明欄の主な内容について説明いたします。なお、少額のもの及び経常的なものは割愛させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、前年度より2万8,000円増の92万6,000円を計上いたしております。これは会議録等作成委託において、ページ数が増える予定であることと、消費税率の改正によるものでございます。

2款総務費1項1目一般管理費、前年度より15万6,000円増の7,359万3,000円を計上いたしております。前年度計上の組合例規精査委託料が減になったものの、現在使用しております事務系パソコンについては、購入してから7年が経過しておりまして、性能が低下しており、ウィンドウズ7のサポートが、2020年に終了しますことから買い替えようとするものでございます。また、財務書類作成支援業務を統一公会計整備委託として計上したことによるものでございます。

職員人件費本部3,645万6,000円は、組合職員4名分でございます。

一般管理事務費本部3,713万7,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

主なものは、11節需用費202万1,000円、主に本部事務所の電気料138万2,000円でございます。13節委託料372万2,000円、主に電算システム保守等委託187万8,000円、その他委託の統一公会計整備委託106万6,000円でございます。14節使用料及び賃借料429万2,000円、主に財務会計、人事給与、文書管理、例規の各種電算システムの使用料378万5,000円でございます。18節備品購入費172万9,000円、事務用パソコン購入でございます。19節負担金、補助及び交付金2,060万8,000円、主なものは、派遣職員負担金2,040万円でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

25節積立金346万5,000円は、財政調整基金及び閉鎖等基金の定期預金運用を行いまして、その利子収入を基金に積み立てるものでございます。

2項1目監査委員費、前年度と同額の12万7,000円を計上いたしております。

3款衛生費1項1目処分場等管理費、前年度より379万6,000円減の1,660万6,000円を計上いたしております。減額の主な理由は、前年度計上の旧福岡清掃工場跡地における樹木剪定伐採業務委託費が減じたことによるものでございます。主なものは、13節委託料1,572万2,000円であり、手光処分場の周辺環境調査委託1,106万9,000円、旧福岡工場周辺及び手光最終処分場の樹木剪定、草刈等の植栽管理委託330万円及び手光最終処分場の水処理設備の保守点検委託135万3,000円でございます。

続きまして、2項古賀清掃工場じん芥処理費でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2項1目じん芥処理総務費、前年度より460万8,000円増の2億3,324万7,000円を計上いたしております。これは、工場の保安体制見直しにより電気、ボイラー・タービン主任技術者の嘱託職員2名分の給料、手当等が減になったものの、工事請負費として、管理棟の電話交換機、空調機の更新工事を計上したことにより増額するものでございます。

職員人件費古賀清掃工場、7,383万2,000円は、組合職員8名分でございます。

清掃工場管理運営費古賀清掃工場、1億5,941万5,000円、11節需用費3,413万2,000円、主なものは工場内の蛍光灯、事務用品等の消耗品費206万9,000円、広報紙の発行、各種伝票等に要する印刷製本費133万1,000円、電気料1,979万6,000円、水道料946万2,000円でございます。12節役務費359万4,000円は電話料、郵便料、各種保険料でございます。13節委託料6,966万円、主なものは、啓発・再生事業等委託999万円は、再生展示棟の運営や各種環境教室の開催等に係る費用でございます。環境調査等委託3,769万8,000円は、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガス、作業環境や機能検査等と環境委員会審議資料の作成、取りまとめ等に係る環境委員会支援委託でございます。施設・設備管理等委託1,184万7,000円は、工場敷地内の植栽管理委託、施設清掃委託、施設警備委託でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

施設・設備保守・整備等委託923万4,000円は、エレベーター、自動ドア、空調設備、消防設備、浄化槽、受変電設備の保守整備に係る費用でございます。15節工事請負費2,850万円、電話交換機更新工事540万円は、使用開始から15年が経過し、更新の時期となっております。空調機更新工事2,310万円は、工場管理棟の空調機で、現在使用しております空調機は、製造中止になってから10年以上が経っており、故障した場合、部品の供給がなく、修理が不可能な状況のため、更新するものでございます。18節備品購入費236万8,000円は、先ほど総務費でご説明したとおり、現在使用しております事務系パソコンを購入するものでございます。19節負担金、補助及び交付金1,330万3,000円、主なものは、派遣職員負担金1,050万円でございます。その他負担金250万円、地元筵内区に対する特別区費でございます。22節補償、補填及び賠償金700万円は、地元筵内区に対する協力費でございます。

2目可燃物処理費、前年度より2億14万8,000円減で、10億6,450万7,000

円を計上いたしております。減額の主な理由は、委託料の施設定期整備等委託において、整備対象機器が減じたことによるものでございます。

焼却場管理運営費古賀清掃工場、主なものは、11節需用費1億9,881万2,000円で、消耗品費1,958万8,000円は、ごみ焼却に伴う各設備のグリース・潤滑油等の油脂類、液体酸素、フレコンバッグ、運転に係る電気、計装等機器部品、航空障害灯に係る費用でございます。燃料費8,954万8,000円は、灯油1,220キロリットルと洗車棟灯油、LPGに係る費用でございます。修繕料50万円は、建物、車両の修理に係る費用でございます。医薬材料費8,917万6,000円は、ダイオキシン類除去剤、ボイラー用薬剤、排水処理薬剤等に係る費用でございます。13節委託料8億6,505万5,000円、施設・設備運転等委託2億1,429万7,000円は、焼却施設に係る運転管理委託でございます。施設・設備保守・整備等委託5億8,299万3,000円は、焼却施設を休止して行う施設定期整備等委託の5億4,097万3,000円、ごみクレーンの法定整備、ボイラー、タービンの法定整備に係る施設法定整備等委託の4,202万円の費用でございます。灰処理等委託6,776万5,000円は、焼却施設から発生する脱塩残渣及び熔融飛灰の再資源化处理に係る費用でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

3目不燃物処理費、前年度より471万2,000円増の1億4,353万1,000円を計上いたしております。

リサイクルプラザ運転管理費古賀清掃工場、主なものは、11節需用費578万7,000円、各設備の潤滑油等の油脂類、包装用袋等の梱包類、分別回収用エコバッグ等の分別用品類等の購入に係る消耗品費321万6,000円、燃料費168万円、施設、作業用重機及び車両の修繕料89万1,000円に係る費用でございます。12節役務費231万2,000円は、作業用重機、車両の点検手数料、賠償責任及び損害共済保険料に係る費用でございます。13節委託料1億3,503万4,000円で、施設・設備運転等委託8,240万4,000円は、リサイクルプラザの運転管理業務に係る費用でございます。施設・設備保守・整備等委託4,300万7,000円は、主に破碎機やコンベアの設備補修の費用でございます。不燃物等処理委託962万3,000円は、廃蛍光管、廃乾電池、廃家電品の処理委託に係る費用でございます。

4目処分場管理費、前年度より2,000円増の15万4,000円を計上いたしております。続きまして、3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。

3項1目じん芥処理総務費、前年度より796万6,000円減の1億6,927万2,000円を計上いたしております。減額の主な理由は、古賀工場と同様に、保安体制見直しにより電気、ボイラー・タービン主任技術者の嘱託職員2名減によるものでございます。

職員人件費6,486万3,000円は、組合職員7名分でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

清掃工場管理運営費宗像清掃工場、1億440万9,000円、11節需用費3,409万6,000円、主なものは工場内の蛍光灯、事務用品等の消耗品費171万1,000円、電気

料2,325万9,000円、水道料576万5,000円、修繕料306万3,000円でございます。12節役務費294万7,000円は、電話料、郵便料、各種保険料でございます。13節委託料5,330万円、主なものは、啓発・再生事業等委託197万円、自転車、家具等の再生、ごみリサイクル啓発に係る費用でございます。環境調査等委託2,431万円は、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガス、作業環境や機能検査等と環境委員会審議資料の作成、取りまとめ等に係る環境委員会支援委託でございます。施設・設備管理等委託2,203万5,000円は、工場敷地内の植栽管理委託、施設清掃委託、警備委託でございます。施設・設備保守・整備等委託403万3,000円は、エレベーター、自動ドア、重量シャッターや空調設備に係る費用でございます。18節備品購入費182万6,000円は、古賀清掃工場と同様に、パソコンを購入するものでございます。

19節負担金、補助及び交付金1,112万6,000円、主なものは、派遣職員負担金1,070万円でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、前年度より4億3,423万9,000円減の7億7,612万6,000円を計上いたしております。減額の主な理由は、平成30年度で基幹的改修工事が完了したため、減じたことによるものでございます。

焼却場管理運営費宗像清掃工場、主なものは、11節需用費2億3,025万5,000円、消耗品費6,774万円は、主には溶融炉の出湯に伴うロッド・ビット、酸素パイプや油脂類、フレコンバッグ、運転に係る資材、電気・計装等の機器部品でございます。燃料費1億3,780万8,000円は、コークス約2,057トン、石灰石約620トン購入に係る費用でございます。修繕料115万円は、汚水ポンプ、照明器具、自動床洗浄機などの修理に係る費用でございます。医薬材料費2,355万7,000円は、排ガス処理薬剤、ボイラー用薬剤、機器冷却水処理薬剤等に係る費用でございます。13節委託料5億4,241万5,000円、施設・設備運転等委託2億2,301万4,000円は、ガス化溶融施設に係る運転管理委託でございます。施設・設備保守・整備等委託2億6,037万7,000円は、溶融施設を休止して行う施設定期整備等委託1億7,952万7,000円、ボイラー、タービンの法定整備に係る施設法定整備等委託8,085万円の費用でございます。灰処理等委託5,902万4,000円は、飛灰の再資源化処理に係る費用でございます。15節工事請負費291万6,000円は、洗車場で使用する高圧洗浄機を設置する費用でございます。

3目不燃物処理費、前年度より3,309万1,000円増の1億5,972万6,000円を計上いたしております。

リサイクルプラザ管理運営費宗像清掃工場、主なものは、11節需用費507万1,000円は、重機等の油脂類、梱包用袋、機器補修部品等の購入に係る消耗品費187万4,000円、燃料費116万9,000円、作業用重機及び車両の車検に係る修繕料202万8,000円でございます。12節役務費127万2,000円は、作業用重機、車両の点検手数料及び賠償責任保険料に係る費用でございます。

13節委託料1億5,328万7,000円、施設・設備運転等委託9,307万3,000円、

リサイクルプラザの運転管理委託7,709万4,000円、不燃物選別等委託1,597万9,000円でございます。施設・設備保守・整備等委託5,612万4,000円は、主にクレーンに係る法定整備、施設の保守整備、計量システム改良整備に係る費用でございます。不燃物等処理委託409万円、廃蛍光管、廃乾電池、廃家電品の処理委託に係る費用でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

4目処分場管理費、前年度より2,000円増の48万4,000円を計上いたしております。

4款1項公債費、前年度より2億7,005万8,000円減の1億3,978万3,000円を計上いたしております。

1目元金1億3,605万8,000円、長期債元金は、宗像清掃工場1億3,605万8,000円でございます。

2目利子372万5,000円、長期債利子は、宗像清掃工場の372万5,000円でございます。なお、古賀清掃工場分につきましては、平成30年度で償還済みとなっております。

5款1項1目予備費、前年度と同額の2,200万円を計上いたしております。両工場の予備費それぞれ1,000万円と、本部200万円でございます。

以上、歳出合計28億8万2,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細の歳入を説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

1款1項1目経常費分担金22億974万9,000円、この経常費分担金は組合同約第13条の規定により、均等割2割、人口割2割、投入量割6割の割合により算定されるものでございます。1節本部経常費分担金8,411万6,000円、2節古賀清掃工場経常費分担金1億5,697万7,000円、3節宗像清掃工場経常費分担金9億6,865万6,000円、構成市町別の分担金は説明欄に記載のとおりでございます。

2目創設費分担金1億3,978万3,000円、2節宗像清掃工場創設費分担金になります。古賀清掃工場の創設費分担金は、平成30年度で起債償還が終了いたしておりますので、ございません。

2款1項1目ごみ処理場使用料2億1,579万8,000円、1節古賀清掃工場使用料1億1,872万8,000円は、個人搬入が2,644万6,000円、汚泥搬入が9,228万2,000円でございます。2節宗像清掃工場使用料9,707万円は、個人搬入が2,836万4,000円、汚泥搬入6,870万6,000円でございます。2目グラウンド使用料は、旧福岡清掃工場のグラウンド使用料として、7万円を計上いたしております。

3款1項1目財産貸付収入360万円は、旧福岡清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けたことによるものでございます。

3款1項2目利子及び配当金346万5,000円は、財政調整基金及び閉鎖等基金の一部を定期預金で運用したことによる利子でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

4款1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金9,000万円は、3款2項2目古賀清掃工場

じん芥処理費へ繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金2,200万円、前年度繰越金として計上いたしております。

6款1項1目雑入1億1,561万7,000円、2節古賀清掃工場雑入7,573万4,000円及び3節宗像清掃工場雑入3,988万2,000円については、各種有価物の売却益や発電に伴う電力売却益、容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金等をそれぞれ計上するものでございます。組合債はございません。

以上、歳入合計28億8万2,000円とするものでございます。

これで、歳入歳出組合会計当初予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、質問の際には、ページ数、款項目節を示して質問をお願いいたします。当初予算は内容も多いので、五つに分けて質疑を受けたいと思います。

まず一つ目は、予算書8ページから13ページの本部経常経費に関する部分、二つ目は、12ページから19ページの古賀清掃工場に関する部分、三つ目は、18ページから25ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は、24ページの公債費から最後まで、五つ目は、4ページから7ページの歳入部分であります。

それでは、まず8ページから13ページの本部経常経費の部分でご質問をお受けいたします。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、続きまして、12ページから19ページの古賀清掃工場に関する部分でご質問をお受けいたします。

江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） 構成市の議員としては、ちょっと認識不足を否認しないところでございますが、ちょっと確認のため質疑をさせていただきます。16ページ、17ページで、3款2項1目のじん芥処理総務費の19節の中で、その他負担金特別区費250万円、それと22節地元区協力費700万円が計上されておりますが、これのですね、法的といいますか、どういう根拠に基づいてこれを拠出されているのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） まず、19節のその他負担金でございますが、こちらの250万円につきましては、西部清掃工場設置に関する協定、現古賀清掃工場になりますが、これの第4条に基づきまして、年間250万円が筵内区のほうにお支払いしている金額になります。

それから、22節補償、補填及び賠償金の700万円につきましても、同協定の第5条に基づきまして、地元筵内区に協力費としてお支払いしている金額になります。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） この拠出している額は、この施設がある限りはずっと永久に払うということなのか、期限があるものなのか、その点についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） 協定に基づきます期間としては、当初の操業予定であります20年間になっております。今後、10年間延長ということになっておりますので、この19節の負担金につきましては、残りの10年間ですね、年間200万円支払うこととなります。延長は、34年度から43年度までの10年間延長しておりますので、その部分については、現行の250万円から200万円お支払いするということになっております。

22節につきましては、33年度まででなくなるということになります。

○議長（結城 弘明君） ほかにありませんか。ご質問お受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、続きまして、18ページから25ページの宗像清掃工場に関する部分でご質問をお受けいたします。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、続きまして、24ページの公債費から最後までの部分でご質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、最後に、4ページから7ページの歳入の部分でご質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立7名でございます。よって全員賛成であります。よって、日程第9、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（結城 弘明君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これにて、平成31年玄界環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご協力どうもありがとうございました。

午後2時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年2月19日

議 長 結城 弘明

署名議員 蒲生 守

署名議員 高原 伸二